

文書館だより

第37号

徳島県立文書館



鳴門撫養の塩田（昭和40年代） 徳島県観光課旧蔵写真
 撫養岡崎の妙見山上から、北西に向けて撮影された写真。眼前には北浜・大桑島の流下式塩田が広がっている。遠く中央に見えるのは昭和36年（1961）に開通した小鳴門橋。

目次

文書館における展示活動	2	昭和南海地震70周年と南海震災史料の調査事業	7
文書館歴史講演会の開催	3	文書館の新たな試み 出張展示	8
公開史料の紹介	4	文書館の利用案内	8
古文書の世界 徳島に伝えられた幕末の混乱状況	6		

平成28年度 展示案内

第53回企画展

「パリ・ユネスコ日本庭園を造った男
 ―鈴木基倫関係資料から―」

4月26日(火)～8月7日(日)

イサム・ノグチらと共にパリ・ユネスコ本部日本庭園の作庭に参加した徳島市在住の造園家鈴木基倫氏の関係資料を紹介いたします。

第54回企画展

「徳島の塩業」

8月9日(火)～10月23日(日)

江戸時代以降、徳島県の重要産業であった製塩。さまざまな資料を通してその歴史を振り返ります。

特別企画展

「記録資料に見る南海地震」

10月25日(火)～平成29年1月29日(日)

徳島県に甚大な被害を与え続けてきた南海トラフ地震。古文書や公文書などの各種記録資料を通して、その被害と人々の復興への取組を紹介します。

文書館の逸品展

「古文書が語る石井の歴史」

平成29年1月31日(火)～4月23日(日)

かつての藍作地帯の中心部に位置する名西郡石井町。庄屋の家などに遺されていた古文書を通して、江戸時代の石井の歴史を紹介します。

文書館における展示活動

徳島県立文書館長 山下 知之

徳島県立文書館の業務として、県に関する歴史的・文化的価値を有する公文書、古文書、行政資料その他の資料（以下、文書館資料と記す）を収集・保存し、県民の利用に供すること、文書館資料に関する調査研究及び資料の展示、講座等の教育普及事業を行うことなどが挙げられる。

このうち展示については、平成二年の開館以来、館を挙げて取り組んできた活動の一つである。年四回の企画展（各会期三か月）を開催し、一年を通して切れ目のない展示を展開している。展示テーマは多岐にわたるが、県民にとって関心の持てる内容、また館として時宜を得て紹介したい貴重な資料などを吟味して設定している。展示の開催に際しては、必ず八頁立ての展示図録を作成し、無料で頒布している。開館以来、これまで開催してきた展示は、企画展五二回、特別企画展七回、資料紹介展及び文書館の逸品展四三回、特別写真展一回、合計一〇三回に及んでいる。展示室は三〇㎡弱という小さなスペースであるが、年間で二五、〇〇〇人を超える観覧者があり、当館利用者全体の中で高い比率を占めている。

してきた背景には、大きな理由があった。開館準備を推進し、創設期に副館長（のち館長）を務められた大和武生氏は、当時の状況として、文書館は何よりも公文書の収集を原則的に行うという任務があり、展示等の教育普及活動に対しては否定的な見解をもつ関係者が少なからずいたと記されている（『地方文書館の使命と課題』徳島県立文書館紀要』創刊号、平成九年）。これに対し大和館長は、「徳島における展示の重視は、（略）来館者に対して失望させたくないという思いの結果である」と展示についての自らの考えを論じられている（『同』）。徳島県内に初めて文書館が開館したとはいえ、県民にとって文書館への認知度は低く、そのため展示によってその状況を改善していこうとした強い思いがあったと推察される。このようなところから当館の展示に対する基本的な考え方が形成され、それが今日の展示活動の基礎となっている。

近年、文書館における展示に対する考え方は、変化してきている。平成二十三年四月施行の公文書管理法第二三条には「国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない」（傍点・引用者）として、展示等による資料の利用促進を明記している。これは、資料の利用促進における展示の効果を捉えたものと思われる。

私は、展示活動に取り組む意義を次のように考えている。展示は、資料の利用促進に効果をもたらすことにとどまらない様々な役割をもつと考える。例えば、館所蔵資料を紹介することによって、観覧者は地域の歴史と文化を認識し、そのことにより地域に対する歴史意識を深めることにつながるのではないか。そして、何よりも文書館そのものを身近に感じ、資料保存に果たす文書館の役割を理解する大切な機会になるのではないかと捉えている。一方、館員においては、展示の準備・開催に合わせて関係資料の整理業務を進め、展示を機に資料公開を実現していくという目標設定にもつながるのではないかと考えている。

最後に、当館の展示活動における新しい試みを紹介したい。当館では、平成二十七年三月に国立公文書館、県立博物館と共催で「国立公文書館所蔵資料展」を開催した（会場…県立博物館企画展示室）。この資料展では、徳島県に関わる国の貴重な資料（公文書）が多く展示され、会期中多くの入場者を得た。私は、この展示を通して改めて地域の様々な歴史的資料を関係の地域で紹介することの意義を痛感した。これにヒントを得て当館では、平成二十七年から年二回の出張展示を開催することにした。地域の貴重な古文書等を多くの地元の人びとに観覧してほしいという趣旨のもとに、関係市町の教育委員会と共催でこれまで美馬郡つるぎ町の織本屋、小松島市立図書館郷土資料室を会場に開催してきた。この出張展示は、文書館の果たす地域貢献とも位置づけて、今後継続していく予定である。

展示活動においては、関連予算の確保や日常の整理業務との両立など課題も存するが、展示の意義やその果たす役割を十分に認識し、今後も県民にとって魅力ある内容となるよう工夫を凝らしながら取り組んでいきたい。



「古文書が語る神山の歴史」展（平成27年度）

文書館歴史講演会
の開催

大坂の陣再考

―蜂須賀氏と豊臣氏―

講師・福田 千鶴氏（九州大学基幹教育院教授）



平成二十七年十一月八日(日)、九州大学基幹教育院教授の福田千鶴氏を講師に招いて文書館歴史講演会「大坂の陣再考―蜂須賀氏と豊臣氏―」が開催された。ここに当日の福田氏の講演概要を紹介する。

関ヶ原の合戦に際し蜂須賀家政は領地を豊臣秀頼に返上の上で出家して高野山に入り、徳川家康の養女(外曾孫)である万(敬台院)を妻に迎えていた息子の至鎮(東軍(徳川)側に参戦した。戦後、至鎮は徳川大名として阿波国を拝領し、豊臣氏と蜂須賀氏の主従関係は絶たれた、というのが一般的な理解である。これほどまで正しいのであろうか。

国文学研究資料館蔵蜂須賀家文書には慶長十一年(一六〇六)から大坂冬の陣が起こった同十九年(一六一四)の間に秀頼が至鎮にあてた御内書が十七点残されている。この御内書その他の史料によれば、蜂須賀氏は豊臣秀頼に対して三季(端午・重陽・歳暮)の贈答や初鷹・初鶴の献上、大坂城への参上などを続けて

いる。さらに、蜂須賀氏は豊臣秀吉十七回忌となる慶長十九年八月に阿波豊国神社の上棟式を挙行するが、その棟札には「豊富朝臣沙弥蓬庵(家政)」「豊富朝臣蜂須賀至鎮」と記されている。これは大坂冬の陣開戦三ヶ月前のことである。このように蜂須賀氏は徳川・豊臣両氏に対して臣従しており、豊臣氏との関係を完全に絶つのは大坂冬の陣の直前と見るべきであろう。状況は多くの国持大名も同様で、秀頼は家康死後に天下人となる可能性を十分に残していた。

このような状況の中で家康は豊臣氏討滅を決意したのである。大坂の陣のきっかけとして慶長十九年の方広寺鐘銘事件が

よく知られているが、同年のはじめころには家康は大坂攻めの周到な準備に取りかかっている。城普請を名



講演光景

目に西日本の大名は江戸に、東日本の大名は高田(新潟県)に集結させて、いつでも出陣できる態勢を整えた。また、大名たちに四度にわたって起請文を提出させて、徳川家に対する忠誠を誓わせている。こうして大名達が豊臣方に参陣する道は完全に閉ざされていた。

至鎮率いる蜂須賀勢の大坂冬の陣における奮戦ぶりはめざましいものがあり、江戸にいた家政のもとには將軍徳川秀忠からその活躍を知らせる書状が送られている。冬の陣終結後、稲田示植(ちかた)ら七人の蜂須賀氏家臣に対して家康から、この七人と至鎮に対して秀忠からそれぞれ感状が発給されている。このいわゆる「七感状」は発給数の上でも他の大名を圧倒している上に、家康・秀忠ともに花押がすえられた書札礼の上で厚礼のもので、蜂須賀勢の奮戦ぶりがいかに高く評価されていたかがうかがわれる。一方、夏の陣に際して蜂須賀勢は戦闘には間に合わなかったが、家政が家康・秀忠のもとに使者として派遣した家臣の長坂三郎左衛門が逃走中の長宗我部盛親(元親の子)を捕縛するという殊勲を上げた。このような大坂の陣の勲功により蜂須賀氏には淡路一国が加増され、ここに阿波・淡路両国を領有する徳島藩の体制が確立した。

公開史料の紹介

徳野 隆

平成二十七年、徳島県立文書館は一〇家の文書群を公開した。利用していただく際の手引きとして、各文書群の概要を説明させていただきたい。

粟飯原文書

名西郡上山村上分（現神山町）の庄屋を延宝三年（一五八五）の同村の立村以来務めた粟飯原家に遺されていた文書群。村政や地域の産業に関する文書の他、京都の醍醐寺三宝



粟飯原文書「覚（孝養に付き一人扶持下付の件）」

院が異国船対策のための大砲・小銃の原料とするために梵鐘を供出することを末寺に命じた「御用醍醐御殿御触」や、徳島藩の御用金調達調達に関する文書、地租改正作業への不満から明治六年（一八七三）に発生した弥十郎騒動に関する覚書など、幕末維新期の山村の激動を伝える興味深い文書が遺されている。

大栗家文書

江戸時代後期に名西郡神領村（現神山町）の庄屋を務めた大栗家に遺されていた文書群。大栗家の文書以外に明治期の当主であった大栗太郎兵衛が近村から収集した文書を含む。同家に遺されていた明治四年（一八七二）の「証」は、庄屋制度の廃止に伴い文書を新設の与頭に引き継いだときの目録で、二二一点の文書名が列挙されており、ここからは庄屋業務の広範さがうかがわれる。『大栗雑志稿』は大栗山と呼ばれていた名西山分（現神山町）に関する地誌



大栗家文書「大栗雑志稿」

書。著者は江戸時代後期に名西山分の組頭庄屋を務め儒学者としても名高い岸新左衛門（粟里）。明治期の写本ではあるが、原本の所在が不明となっているため、地域の歴史や民俗、伝承などを伝える貴重な記録となっている。

緒方家文書

美馬郡口山村東分（現美馬市）の庄屋を務めた緒方家に遺されていた文書群。同村内にあった旧村社白人神社に関する文書が興味深い。

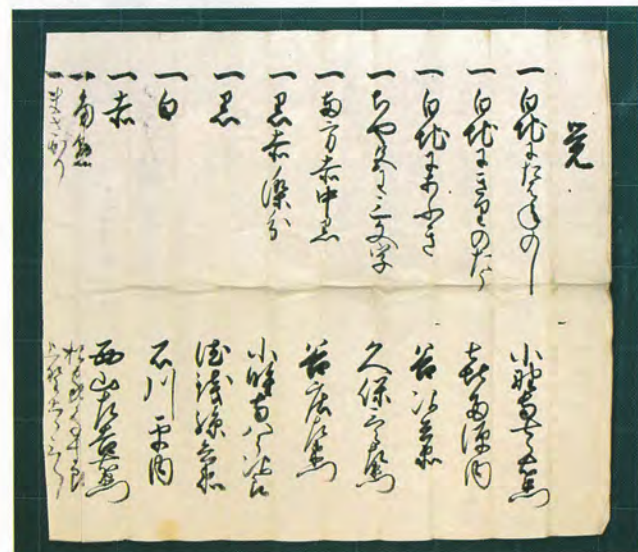
大島田村文書

板野郡大島田村（現鳴門市）の庄屋の家に遺されていたと考えられる文書群。江戸時代中期から明治初期の

村政文書が中心であるが、藩が設置した大毛牧場に関する文書などが含まれている。

小野寺家文書

美馬郡貞光村の小高取で明治期に戸長も務めた小野寺家に遺されていた文書群。藩主の任官や疱瘡治療、若殿の着袴（五歳になって初めて袴を着ける儀式）の祝儀献上など、小高取ならではの文書も含まれている。また、明治以降に同家が携わった椎茸栽培や炭の販売などに関する文書も興味深い。



小野寺家文書「覚（藩主鹿狩時の勢子奉行印の件）」

金磯新田文書

新田名主多田家が築き立てた勝浦郡金磯新田（現小松島市）の関係文書。金磯新田は元禄年間に開発に着手され、享保十年（一七二五）に正式に立村している。同文書には新田開発に伴う用水建設に関する文書や嘉永の南海地震に関する文書、文政二年（一八一九）に描かれた村絵図（分間図）なども含まれている。

近藤家文書

名西郡国実村（現石井町）の庄屋で組頭庄屋も務めた小高取近藤家に遺されていた文書群。検地帳や棟付帳、高物成帳など江戸時代の村政文書を多く含む。

島家文書

太平洋戦争中に大政翼賛会徳島市内町班で使用されていた教育紙芝居。イソップ童話の「鳥と獣と蝙蝠」をもとに敵国の諜報活動への警戒を少国民に説く『防諜紙芝居 喋るな聞くな』（高橋五山作・中川治男画昭和十六年）、真珠湾の九軍神をモチーフにした『軍神の母』（鈴木紀子作・野々口重画 昭和十七年）、元軍の襲来を迎え撃つ北条時宗以下



島家文書『軍神の母』の一場面

鎌倉幕府の奮戦ぶりを通して国民の戦意高揚を狙う『敵国降伏』（足立直郎作・鳥居清言画 昭和十九年）など。戦前から学校教育や社会教育などの場で活用されていた教育紙芝居は、戦争の激化とともに戦時色が強くなり、多くの国策紙芝居が作られていった。これらの紙芝居は当時の社会情勢を伝える貴重な歴史資料となっている。

鈴江家文書

徳島市在住の造園家鈴江基倫氏の関係資料。昭和三十三年（一九五八）、イサム・ノグチらによって作られたバリ・ユネスコ本部の日本庭園には徳島県神山の石が使われていた。この文書群はイサム・ノグチとともにユネスコ本部庭園の作庭に携わった鈴江氏に関わる一次史料。また、イサム・ノグチや造園家で日本庭園史の研究所として知られる重森三玲らとの交友を示す文書も含む。

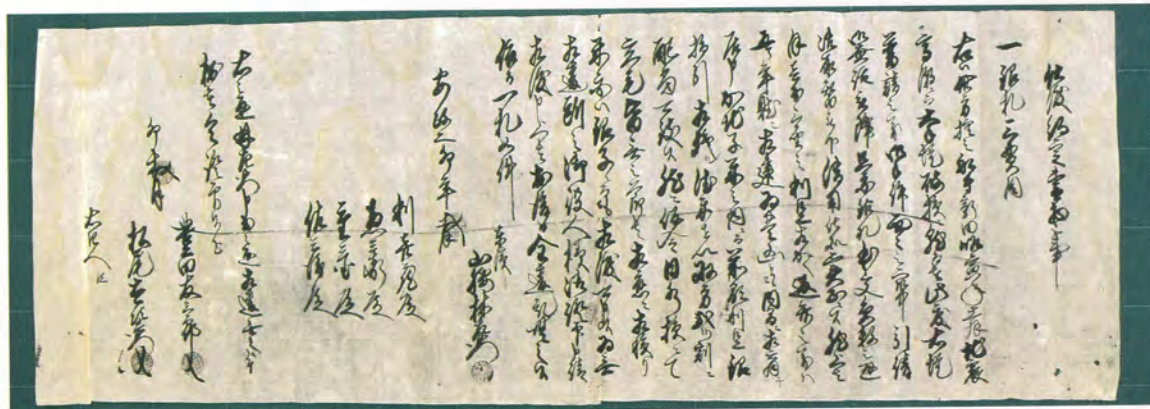
山腰家文書

那賀郡答島村（現阿南市）の郷鉄砲山腰家に遺されていた文書群。答島村は江戸時代以来、阿波国を代表する塩田地帯のひとつであり、山腰家文書中にも塩田関係の文書がいくつか含まれている。また、この地域も嘉永七年（一八五四）の南海地震と津波で大きな被害を受けているが、山腰家文書の中には同家が経営に携わっていたと考えられる船付新

田の被害と復旧に関する文書が遺されている。（課長補佐）

平成27年度公開古文書一覧

文書名	公開点数
粟飯原家文書	2,169
大栗家文書	559
大島田村文書	210
緒方家文書	96
小野寺家文書	879
金磯新田文書	163
近藤家文書	326
島家文書	28
鈴江家文書	418
山腰家文書	75



山腰家文書「仕渡約定書物之事（地震高潮により新田堤破損に付き借用金）」

古文書の世界

徳島に伝えられた

幕末の混乱状況

―ペリー来航後の動き―

板東 英雄

幕藩制国家の対外政策は鎖国政策と呼ばれ人々の渡来渡航は厳しく統制され、一般の庶民が諸外国の異文化と接する事はほとんど無かったと思われる。しかし、十九世紀に入ると欧米諸国のアジアへの進出が一段と活発化し、異国船が日本近海に次々とあらわれ、鎖国の扉を叩き始めた。そのようななか嘉永六年（一八五三）六月アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーは軍艦四隻を率い浦賀沖に来航し、フィルモア大統領の国書を提出し開国を迫ってきた。この出来事は「泰平の眠りを覚ます上喜撰（蒸気船）たった四杯で夜も眠れず」と当時の狂歌にも歌われ、黒船来航によって社会が著しく混乱している様子を知らることができる。ペリー来航の情報は遠く離れた徳島へも伝えられた。幕府は事態に対応すべくさまざま江戸湾警固を諸藩に命じ、徳島藩には佃島周辺の警固が命ぜられた。栗飯原文書（アイハ01001）には「嘉永六丑年六月三日ノ夜相州浦賀江異国船四艘渡来湊口江碇卸候」「御家様……鉄炮洲

佃島江出ル」と徳島から警固のため赴く藩士や人夫のことが詳細に記されている。尚この書面には六月二十七日に「写取事」と記されており、庶民が素早く情報を入手していたことがわかる。その後、徳島藩は大森の羽田に陣を張り防備を固めているが、その様子は嘉永から安政の対外関係をまとめた『嘉永安政年間取書』（西野・多田家文書 ニシノ03508）内の「嘉永七寅正月十八日大森羽根田御手当御出張」「大森御陣家略図」のなかには詳しく記されている。嘉永六年十二月の「御書付写（異国船渡来に付き御用番出府役人へ仰せ聞かせ書・写）」（栗飯原文書 アイハ00999）には警固のため徳島から出陣する中老・物頭・組士たちに対し、「一統へ嘶聞せ候、先達目見之節申聞候通愈忠勤ヲ盡シ目出度早々可罷帰候」と忠勤に励み無事に帰藩することを願うことが記されている。



「大森御陣家略図」(西野・多田家文書)

また、「黒船一艘江戸状写」（アイハ01002）と端裏に記された万延元年（一八六〇）十一月二十二日の書簡には大老井伊直弼殺害後の混乱した江戸の不穏な状況が克明に記されている。それによると、物価高で世が不安定で心配であることや、新たにプロシアが横浜に入港し条約締結を要求していること、清国とのアロー戦争に勝利したイギリスの軍艦四隻が入港し品川沖で大砲を撃ち威嚇を行っていることなど諸外国の動きが記されている。さらに国内では水戸藩の浪士の活発な動きに対し、老中安藤信正らの警備が一段と強化されたことや、異国人宿舎襲撃に備え警護が命じられたことなど、江戸近辺の混乱した状況が事細かく記されている。いずれにも水戸藩の浪士が深く関わっている噂や、騒動の発端である異人に対し町人の中には恨みを持つ者もいることなどの情報も報告されている。

一方、混乱した幕府政策の一端も「御用醍醐御殿御触」（アイハ01066）から窺い知ることができ、安政二年（一八五五）三月、本山・醍醐寺から末寺である上山村（現神山町）新藏院に送られてきたこの御触は、諸外国との交流が増すなか、当時寺社奉行であった安藤信正から「海岸防御等之為此度諸国寺院之梵鐘を以、可鑄換大砲小銃之旨被 仰出候」と海防などのため全国の寺院に対し梵鐘供出を命じ、新たに銃砲・銃弾製造を行おうとしたものである。梵鐘など金属供出を命じ、銃砲・銃弾に鑄造しなおすことは、第二次世界大戦時にも見られるが、同様のことが幕末にも行われようとしていたことに驚かされる。

これらペリー来航後の様々な文書は庄屋を始め地元の有力量者の元に届けられたものであるが、彼らは様々な情報網を駆使し正確な情報を集め時局に対応していったものと思われる。その情報収集能力が時代を切り開き、生きる力となったのではないだろうか。

（主任専門員）



「御用醍醐御殿御触」(栗飯原文書)

昭和南海地震70周年と 南海震災史料の調査事業

金原 祐樹

昭和二十一年（一九四六）十二月二十一日午前四時十九分に和歌山県沖を震源として発生した南海地震は、マグニチュード八・一、西日本各地に大きな被害を与え、徳島県内は死者二〇二名、負傷者二五八名、流失家屋四一三戸、全壊家屋六〇二戸に及んだ。過去に起きた南海地震に比べ堤防が整えられ始め、さらに比較的規模が小さいと言われていたこの地震でもこれだけの犠牲者を出すに至った。

この昭和南海地震から今年で七十年を経過することになる。この地震を実際に経験し、その恐ろしさを伝えられる方は、確実に少なくなってきた。南海地震の周期は、記録が残っているものでいうと、慶長九年（一六〇五）、宝永四年（一七〇七）、嘉永七年（一八五四）、昭和二十一年と、各々その間隔は一〇二年間、一四七年間、九二年間となっており、一人の人が存命中に二度この地震を経験する可能性はとても低いといわざるを得ない。そのため、記録史料や文献による正確な情報の伝承が必要である。

特に昭和南海地震は、終戦直後ということもあり、物資が不足した時

代であるため十分な史料が作成されなかったり、保存が難しかったため人目に触れることなくそうした史料が失われていった。今に残る当時の記録史料はもはや貴重な史料といえるだろう。今その所在を明らかにし、保存を考えなければ地域を考慮する貴重な史料が永遠に失われかねない。そのためには、南海地震に関する地域の史料に光を当て、その有用性を明らかにしていかなければならない。

当館に、徳島県地方課（現在の市町村課）が作成した、「昭和二十一年度起債許可書」という一冊の公文書がある。この綴りは、地方自治体である市町村が債券を発行する際に、県に対して発行の許可を求めた申請書と、県から市町村に許可書を発行するため県庁内の稟議書を一括の文書として綴じたものである。戦後直後は、空襲からの復興や、病院などの衛生対策で多くの地方債が起債されたようだが、この一冊には表紙に赤鉛筆で「震災関係」と書かれており、他の簿冊とは様子が違っていた。中身を確認すると、やはり昭和二十一年十二月に発生した南海地震後の復旧・復興対策のため市町村

から申請された公文書の綴りであった。県内沿岸部を中心に十五の市町村から、二十一年度末の三月まで、地震発生後わずか三ヶ月余りの期間に出された申請書及び許可書である。

例えば橘町（現阿南市）の起債申請書には、その理由として「昭和二十一年十二月二十一日早晩我が地方を襲いました地震と津波は、私の町をして再起不能たらしめる程までの打撃を与え、就中農耕地の流失・損失はわが町の農民をして塗炭の苦しみに陥れ、全農耕地の約8割までが甚大なる被害を受け、今やこれらの農耕地は荒廃し海底となり・・・」と書いている。同時に綴られている橘湾内で堤防工事予定場所の見取り図を見ると、湾の奥に造られた新田で大きく破堤しておりこの文章が真実であることを示している。この綴りからは、震災直後の状況を読み取ることができる。

こうしたボール紙の表紙で作られた粗末な紙の文書綴こそが、当時の多くの情報を現在にもたらしつけてくれる史料なのである。平成二十八年、当館では昭和南海の記録史料を始めて江戸期さらにそれ以前にまで遡って、県内の南海地震に関する古記録や史料を探索・調査して、地域社会が経験した南海地震の実状を明らかにすると共に、企画展やホームページなどで広く紹介していきたいと考えている。

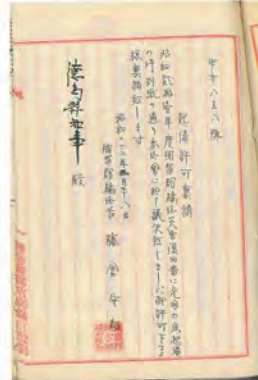
（課長補佐）



橘湾内の堤防工事箇所



橘町で起債を行う理由書



橘町長から知事宛の起債許可稟請



徳島県地方課「昭和二十一年度起債許可書」表紙

文書館の新たな試み

徳島県立文書館出張展示

徳島県立文書館は開館以来、文書館の収蔵資料を紹介する企画展示を年間四回開催しており、ここ数年は年間二五、〇〇〇人を超える来場者を得るなど普及事業の柱の一つとなっている。このような当館の活動の成果を地域に還元する取組として、平成二十四年から鳴門市立図書館を会場として鳴門市・鳴門市教育委員会との共催展を開催してきた。平成二十七年からはこのような取り組みを拡充して、市町村の教育委員会などとの共催により、古文書など当館収蔵の歴史資料をその資料が生みだれた地元で紹介する徳島県立文書館出張展示をスタートさせた。

その第一弾となるのがつるぎ町教育委員会との共催により、つるぎ町貞光の織本屋を会場に六月五日(金)から七月六日(月)まで開催した「古文書が語る語る端山の歴史」である。また、二月二十七日(土)から三月二十七日(日)まで小松島市教育委員会との共催により、生涯学習センター小松島市立図書館を会場に「古文書が語る小松島の歴史」を開催した。いずれも当館収蔵の古文書や写真・絵図な



展示風景 (小松島市立図書提供)

どを通してそれぞれの地域の江戸時代から明治時代はじめの歴史を紹介するものである。それぞれの展示では会期中に各一回ずつ職員による展示解説を行い、多くの来場者を得ることができた。また、各教育委員会からは会場提供や広報活動など全面的な協力をいただいた。

それぞれの歴史資料を保存してきた地元への恩返しとしての側面を持つこの展示活動を、これからも継続発展させていきたいと考えている。

文書館の利用案内

利用方法

- 閲覧室の検索用端末機に必要な資料を検索し、閲覧票に必要事項を記入して、受付に提出してください。
- 閲覧室の書架に配置された行政資料等は、自由に閲覧できます。
- 資料の複写や出版物等への掲載は、受付へ申し込んで所定の手続きをしてください。
- 複写サービスは実費をいただきます。
- 資料の館外貸し出しは行いません。

開館時間

- 午前九時三〇分～午後五時

休館日

- 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
- 毎月第三木曜日
- 年末年始
- ※ 資料整理・燻蒸のため必要に応じて臨時休館することがあります。

交通のご案内

- ◇ JR徳島駅から
- 徳島市営バス・徳島バス利用(十六分)
- 園瀬橋バス停下車 徒歩約十分
- ※ 文化の森直通バスもあります。



ホームページアドレス <http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp>

文書館だより 第37号
 平成二十八年三月二十九日発行
 編集兼発行 徳島県立文書館
 〒七七〇一八〇七〇
 徳島市八万町向寺山
 文化の森総合公園内
 電話〇八六六八一三七〇〇
 (株)教育出版センター
 印刷